

# 幼児教育のねらいと指導計画

三木安正



## 一

近来、幼児教育の重要性がみとめられ、保育施設が普及してきたことは喜ばしいことであるが、それに応じて、果して幼児教育の理念なり内容なりがしつかりしたものになってきているであろうか。

昨年二月に文部省から、「幼稚園教育要領」が示されたが、これは幼児教育の発展にとって一面ではプラスになると共に一面ではマイナスになる心配をふくんでいるように思われる。

そこでは、学校教育法第七十八条に掲げられている幼稚園教育の五つの目標を、さらに具体化して、

一、健康で安全な生活ができるようにする。

二、幼稚園内外における身近な集団生活に適応できるようになる  
三、身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

四、ことばを正しく使い、童謡や絵本などに興味をもつようになる。

五、自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。

領域として、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の六つをあげているが、この辺のことをどう解して行くかによって、まづ「幼稚園教育要領」が幼児教育の発展にプラスになるかマイナスになるかの岐れ道となると思われる。

もともと学校教育法第七十八条の幼稚園教育の目標は、なかなかよくできていると思う。しかし、あの目標では具体的にどうすればいいのかつかみにくいという声がてきて、前記のように、さらに具体化してと書きかえが行われたわけであろうが、学校教育法にあ

る目標がつかみにくいということは、それがダイナミックなものだということにあるのだと思われる。したがって、これをさらに具体化しようとすれば、それだけ死んだものになるおそれがあり、さらに、それを六つの領域に具体化しようとなれば、段々昔の五項目主義に近づいて行く危険がある。その上に六つの領域と小学校の教科との結びつきなどということを考えたくなつて行く心配がある。このような危険は、結局、教育とは、なにかを教えるものだという考え方方が強いところから生れてくるものと思う。教育という語義には引き出すとか、形成するとかいうものもあるはずなのだが、日本では教育というと、なにかを教えることがどうしても頭から離れない。

幼稚園では歌を教える、遊戯を教える、絵が上手になるように教えるというのが多くの先生方の内心のねらいであり、大多数の親の要求である。そして、そういうものを教えることとにどのような意義があるかということについては深く考えようとしたのである。そこで健康で安全な生活ができるようにするという目標が出されれば、それを「健康」とか「社会」で教えようと考えたくなる。しかし、それについては「幼稚園教育要領」に「しかし、幼児の具体的な生活経験は、ほとんど常に、これらいくつかの領域にまたがり、交錯して現われる。したがってこの内容領域の区分は、内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための適宜からしたものである。」と注意し、また「小学校の教科指導の計画や方法を、そのま

ま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果になる。」といった注意を与えているのだが、それは、そうした誤った結果になりやすいものを含んでいることを予知しているからであろう。  
わたくしは、そうした危険を感じながらも六つの領域といつたものを設けなければならないところに、現代の日本の幼児教育の水準があるのだということを強く感ずる。つまり、もっとダイナミックな人間形成の目標を考えてよいのだと考えながら、それをこなしていくということになると、力が足りないのである。

もちろん文部省の「幼稚園教育要領」は幼稚園教育の基準を示すという目的をもっているために、枠組だけを示したものになつて、それを貫く主張も、それに姿を与える肉もない。大きな枠組と材料だけといったものである。であるから、教育の実際にあたるものは、「幼稚園教育要領」に従うのではなくて、そこに示された大きな枠組と材料とで、家を建てて行かなくてはならないのである。洋風の家が建つか、和風の家が建つか、バラックが建つか、鉄筋が建つかは、教育者にまかされているようなものである。そこで基準というものが、そういうものでいいのかどうか、といった論議をしてみたところで、從来久しい間国が幼稚園というものをどのように遇してきたかということを思い合わせれば、あまり文句はいえないということになろう。

そこで、やはりよい幼児教育が行われるようになるためには、教育者の良心と研究にまたなければならないのであるが、その場合

「幼稚園教育要領」が教育者の良心と研究心をどう方向づけるかといふことが問題で、下手にこれが振り回わされれば、幼児教育の発展にはマイナスにしか効かないこととなるのである。

## 二

フレーベルは児童神性論といった立場からこれを育成して行きたために恩物というものを考へ、オーウェンはその性格形成論の立場から、環境的条件を整えることに意を用い、モンテッソリーは感覚教育の立場からモンテッソリーの教具といわれるものを案出した。それぞれその立場と方法があつたわけである。

もちろん、今日それらのすべてが承認されているのではないし、時代を経るにしたがつて次第に形式化し、やがて次の考え方方にかえられて行くのは発展の姿としてあらゆる領域にみられることと同じであろう。

そのように教育が末梢化していくと、子どもを全体としてみると、子どもの生活をつかむことの必要がさけられ、自由保育とか、

誘導保育とかいう言葉が見られるようになり、さらに、そうしたものを「発達」という概念によつて統一した指導案というものが立てられるようになつてきた。そして、これらの考え方においては、子どもたちの生活経験ということが重要視されるわけで、必要な経験領域とか、望ましい経験領域とかが考へられ、そうした経験の機会を与えるために整えられた保育案というものが考案されるようになつてきた。

このように見えてくると、幼児教育の分野では、昔から、知育的なものは、その主流には入つてきていないのであるが、近頃、何か知育的なおいがしてきたように思えるのは、幼稚園が「幼稚園令」で規定され、それだけ味噌カス扱いにされていたのが、「学校教育法」の中にとり入れられたことによつて、幼稚園も学校の一種であるといった考えをもつものがでてきたからかもしれない。学校にもいろいろあっていいのに、「学校教育法」に規定されると小学校や中学校と同列に考へようとする傾向がでたりするは、日本人の形式主義、(したがつて内容空虚な考え方)によるのであろう。

そこで、幼稚園の教育と小学校の教育とはどうちがうのかということをもう一度あらためて考へてみる必要がある。そうして、それぞれの特色が明らかになれば、小学校にはすでに、相当はつきりした教育理念があるのであるから、それに対しても幼稚園教育の筋を立てることができると思われる。

このことを考へるために、乳児から幼児期を経て少年期へと発達して行く子どもの姿を追つてみることがよいと思う。そして、教育という働きは、どのような場で行われて行くかということを考えてみる。そうすると、教育ということは子どもの精神発達に応じて母の懷から自己身辺の自立、友達との交渉、集団への参加という場のひろがりに即応して、これに応じて行くに必要な活動力生活力を獲得して行くこと、そして、それを基盤として、将来の生活に必要な力を蓄積して行くこととみることができよう。

そこで幼児期の教育のねらいは、一応自己身辺の自立ができるから、友達を求めて家のかこいから出て行くとするものに対し、友達との交渉の仕方、集団への参加、小社会への適応ということを学ばせ、そうして形成されて行く学習集団の一員として、行動できるようになります。それはさらに小学校時代へと連りいろいろの経験を整理し、その表現の方法を学び、事象の認識から法則の発見へとすすませるわけである。

したがって、幼児期の教育のねらいは、集団社会（学習集団）への参加という点からみれば、社会適応ということに重点があり、しかも、それは知的なものよりも情緒的安定ということに意が用いられるべきであること、さらに集団の一員としての行動の仕方を学ばせるために、整えられた集団の生活を用意するということにおかれるべきことなどが考えられる。これを端的にいえば幼児教育のカリキュラムは集団生活に入つて行くためのパーソナリティ一形成のカリキュラムといつてもよいであろう。そして、こうしたことのために、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作というような領域に属させられるような経験が活用されるべきものだと考えられるのである。

やがては、こうした各領域から発展して小学校以上の学校の教科としてあつかわれるようなものにつらなつて行くであろうが、幼稚園教育としては、むしろ、こうした領域に属させられるようなものを経験材料として、子どもたちがよつて立つべき社会的基盤を培う

ということにねらいがあるのだと考えるのである。

例えば、言語の指導といつても、それは将来の国語、あるいは、言語を媒介とするいろいろな知識技能の習得につらなるものではあるが、幼稚園教育における言語の指導の重点は、子どもが集団生活に入って行くために必要なコミュニケーションのためにこれを指導して行くというところにあると思う。したがって、それは、子どもたちが、次第に集団の生活を深めて行くことができるよう、段階に応じた言語の指導が考えられなければならないわけである。

そこで、わたくしは、幼児教育のカリキュラムは、こうした集団への参加の段階ということを基礎にして考えられるのではないかと考える。集団形成の段階に応じて、個々の子どもが、それに適応して行けるように、活動を用意して行くわけである。

### 三

新入園の子どもたちは、それまで保護されてきた家から離れ、未知の新しい環境にはいって行かなければならぬが、新らしい環境で自分のしめるべき“座”を見出すまではどのような心構えの立てかたが必要であるかということを洞察することによって、初期の保育指導計画が立てられる。

次に、子どもたちが一応その“座”をしめた場合に、どのような活動を欲しているか、そして、子どもたちはその隣人ととのような交渉をもつか、さらに、どの程度の交渉までもたせることができるかということを洞察することによってその次の保育指導計画ができる

る。

子どもたちの集団の拡大、交渉関係の深化、小社会の組織化につれて、子どもたちはどういうことを学び、または学ばせ得るか、その場合の望ましい関係とはどういうものであるかということを考究して行くことによって、それ以後の子どもたちの発達の基礎を培って行けるわけであるが、集団生活の拡大といい、交渉関係の深化といつても、それは何らかの活動を通して行われるのであり、また、子どもたちの自発的活動だけでは、発展を期待し得ない方面もあるので、そうしたものは計画的に補って行かなければならぬ。そこで、六つの領域として考えられているようなものが、その目的のために活用されるということになるのである。

音楽リズムは、単に子どもたちに音楽を教え、リズムを教えるのではない。子どもたちは、あるいは人間たちは、複数のものが集り、そこに楽しい雰囲気が生れてくると、これを共通のものとして表わす表現法を求めてくる。こうしたところから音楽やリズムは生れてきたのだと思う。そこで、楽しい集団の雰囲気をつくるためには、音楽やリズムを意図的に用いることが考えられる。こうしたもののが、はじめの教育的ねらいになるのだと思う。さらに高度の音楽やリズムを習得させて行くための指導はそれから後に行くものなのである。

このように考えてみると、絵画製作にしても、社会や自然にしても、子どもたちの集団生活への参加の過程に即応して考えられるべ

きものだと考えられる。健康というようなものでも、はじめは、みんなと一緒に遊べるためには自分自身が健康でなければならないこと、それから、みんなと一緒に生活をみんなで守るために各自が守るべき健康上の注意があることということを分らせるために、いろいろの習慣づけをするものなのだと考えてさしつかえないと思う。

さて、はじめの方でのべたように、学校教育法第七十八条に示されている幼稚園教育の目標は、幼児期における人間形成の要點をダイナミックに表現してある点できわめてすぐれているものと思うのであるが、このような目標を忠実に実現して行こうとするためには子どもたちの集団的生活のダイナミックなうつりかわりをとらえ、子どもたちの集団の機能というものを省察して、その中で個々の子どもが最も安定した望ましい形で行動できる場を用意して行くといふことが、保育指導の要点にならなければならないと考える。

いわゆる六領域にコマ切れにした教材を教えるというような保育からは、学校教育法第七十八条に示されたような目標を達することはできないと思う。

わたくしどもは「保育の手帖」という雑誌で、こうした意図をいかに具体化するかということを研究するグループをもって研究している。実はまだ不勉強でなかなかいいものはできないのであるが、ご批判ご教示を得れば幸せと存ずるのである。